

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第51期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 元旦ビューティ工業株式会社

【英訳名】 GANTAN BEAUTY INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 船木 亮亮

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市湘南台一丁目1番地21

【電話番号】 0466(45)8771(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 柴田 健二

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市湘南台一丁目1番地21

【電話番号】 0466(45)8771(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 柴田 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	12,321,088	11,000,452	11,530,985	13,661,698	12,293,907
経常利益 (千円)	314,505	108,456	317,039	463,276	337,772
当期純利益 (千円)	135,598	33,427	607,514	358,697	243,088
持分法を適用した場合の 投資損益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,266,921	1,266,921	1,266,921	1,266,921	1,266,921
発行済株式総数 (千株)	7,716	771	771	771	771
純資産額 (千円)	3,184,009	3,693,430	3,865,469	4,077,101	4,493,025
総資産額 (千円)	8,349,190	8,835,436	8,649,733	9,943,637	9,067,391
1株当たり純資産額 (円)	4,150.08	4,814.10	5,038.34	5,314.18	5,856.92
1株当たり配当額 (円)	3.00	30.00	40.00	50.00	65.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	176.74	43.57	791.84	467.53	316.85
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.1	41.8	44.6	41.0	49.5
自己資本利益率 (%)	4.3	0.9	16.0	9.0	5.6
株価収益率 (倍)	25.4	95.4	4.6	8.6	12.7
配当性向 (%)	16.9	68.8	5.0	10.6	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	207,268	570,416	10,513	490,887	119,925
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	334,919	621,315	543,028	261,338	288,657
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,896	150,284	495,966	78,311	55,084
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	219,577	318,963	355,511	663,372	439,556
従業員数 (人)	312	305	311	322	304
株主総利回り (%)	113.25	105.50	95.00	104.75	106.63
(比較指標：日経ジャス ダック平均株価) (%)	(123.81)	(161.95)	(140.00)	(120.03)	(160.10)
最高株価 (円)	497	4,465 (460)	4,320	4,100	4,750
最低株価 (円)	346	3,955 (412)	3,415	3,620	3,760

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 売上高には消費税等は含まれておりません。
5. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第48期の1株当たり配当額につきましては、株式併合後の実際の配当額となります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第49期の期首から適用しており、第47期及び第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
8. 2017年10月1日付にて株式併合(10株を1株に併合)を実施しており、第48期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

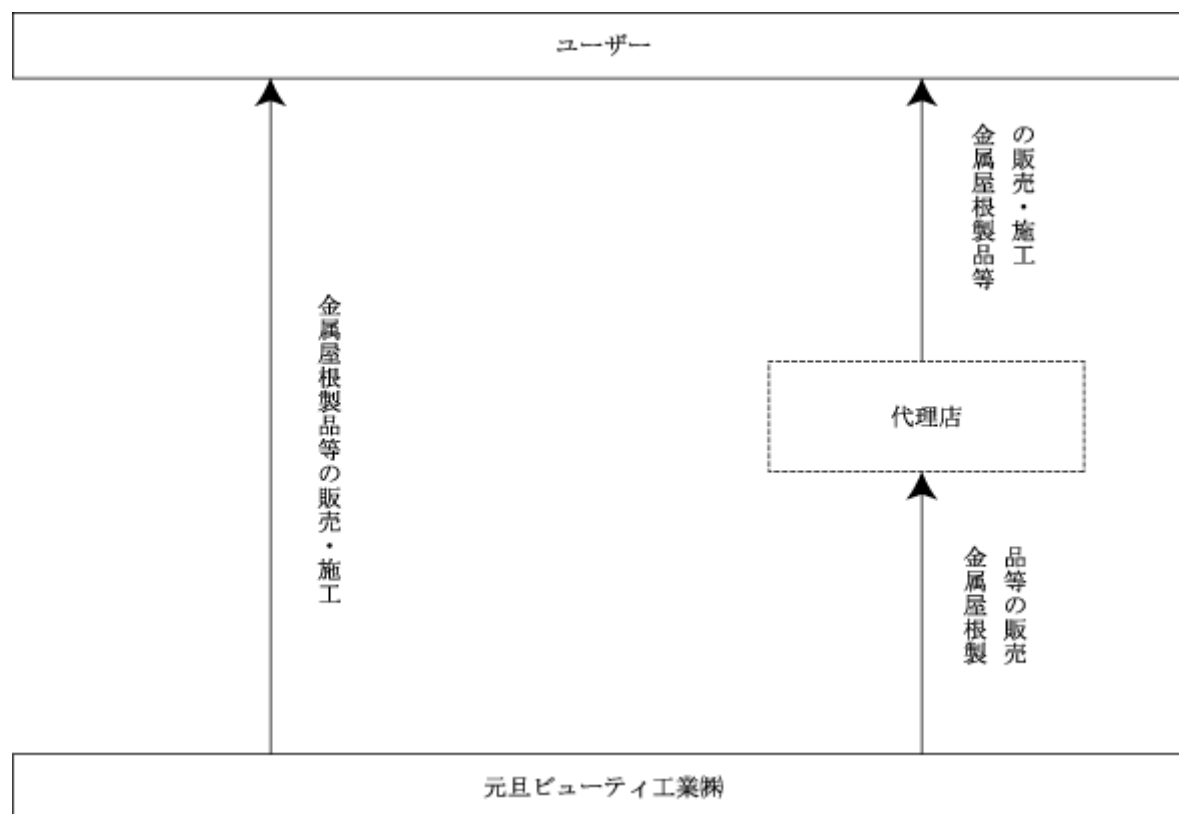
2 【沿革】

年月	変遷の内容
1965年4月	一般住宅の板金工事を目的として、船木板金工業(個人経営)を神奈川県藤沢市長後で創業
1967年6月	横葺屋根「ビューティルーフ」を開発
1968年3月	「ビューティルーフ」の製造販売を開始
1971年4月	建築板金の施工、屋根材の製造販売等を目的として、資本金310万円で船木鉄板株式会社を神奈川県藤沢市下土棚に設立
1975年11月	元旦ビューティ工業株式会社に商号を変更
1977年7月	横葺定尺屋根の製造販売を開始
1979年5月	神奈川県藤沢市高倉(現湘南台5丁目)に本社移転
1980年3月	東京都港区に東京営業所(現東京支店)開設
1981年10月	山梨県北巨摩郡長坂町に山梨第一工場開設(現在山梨県笛吹市に移転集約)
1982年10月	大阪市淀川区に大阪営業所(現大阪支店)開設
1983年3月	システム工法の開発により、元旦ボードと各種システム部材の製造販売を開始
4月	名古屋市中村区に名古屋出張所(現中部支店)開設
10月	山梨県北巨摩郡高根町(現北杜市高根町)に山梨第二工場開設
1984年2月	「マッターラルーフ」・「スフィンクスルーフ2型」(縦葺屋根)の製造販売を開始
11月	宮城県仙台市に仙台営業所(現東北支店)開設
1985年3月	福岡県福岡市に福岡営業所(現九州支店)開設
4月	「バックング工法」による施工法の開発
9月	「ダンカクルーフ260」(横葺屋根)の製造販売を開始
1988年10月	岡山県久米郡久米町(現津山市)に岡山工場開設
1990年10月	二重葺屋根工法「パステム」の開発により、各種パステム部材の製造販売を開始
1992年3月	福島県安達郡本宮町(現本宮市)に福島工場開設
3月	「ビューティルーフL-200」(折板屋根)の製造販売を開始
1993年10月	日本証券業協会(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を店頭登録
1994年4月	山梨県北巨摩郡白州町(現北杜市白州町)に白州技術センター開設
4月	太陽光発電屋根システムの製造販売を開始
1996年8月	「元旦TRX」(縦葺定尺屋根)の製造販売を開始
1997年8月	神奈川県藤沢市湘南台1丁目に本社移転
2000年12月	「ジャバラルーフ」(屋上緑化システム)の製造販売を開始
2001年7月	「元旦ユ鋼システム」(高断熱屋根システム・天井落下防止工法)の製造販売を開始
2004年4月	「ノンシャドウソーラー(現ノンシャドウソーラー)」・「マッターラソーラー(現マッターラソーラー)」(屋根一体型太陽光発電屋根)の製造販売を開始
2005年4月	「元旦スプリングルーフ-850」(災害リスク防止・高強度型横葺屋根)の製造販売を開始
2006年5月	「元旦サーナルーフ」(塩ビ防水シート)の販売を開始
2007年3月	「元旦スチール防水屋根」(塩ビ防水シート一体型金属屋根)の製造販売を開始
4月	「元旦トップライト」(横葺用採光システム)の製造販売を開始
2013年6月	「元旦TRX6型」(縦葺屋根)の製造販売を開始
2015年4月	創業50周年を迎える
4月	「元旦くろす50」(菱形外装材)の製造販売を開始
9月	「天井落下防止工法」(C形鋼・後付け仕様)による施工法の開発
10月	創立50周年記念 全国元旦代理店会・全国元旦会合同大会開催(グランドプリンスホテル新高輪)
2016年4月	「大和葺元旦」(嵌合式板葺屋根)の製造販売を開始
2017年7月	「元旦内樋(GANTAN UCHITOI)」(金属雨どい・落ち葉除け)、「元旦軒先システム」(可変式軒先システム)の製造販売を開始
8月	山梨県笛吹市に山梨第一工場開設(旧山梨工場第一製造所・第三製造所を移転集約)
2018年1月	「断熱ビューティルーフ2型」(住宅用屋根)の製造販売を開始
2019年6月	「元旦内樋(大型建築用)」の製造販売を開始
2020年3月	「マッターラルーフ7型」(住宅用平滑葺)の製造販売を開始

3 【事業の内容】

元旦ビューティ工業株式会社(以下「当社」という。)は、金属屋根製品等を製造し、販売代理店等を通じて製品の販売を行うほか、当社製品等を使用した屋根施工請負を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
304	43.6	13.8	5,961

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

事業部門の名称	従業員数(名)
金属屋根事業	286
全社(共通)	18
合計	304

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、お客様の期待に応える製品づくりを基本方針に、過酷な自然環境から人と財産を守る屋根の普及と地球環境の保全に努め、広く社会に貢献することを目指しております。

また、企業の社会的責任を果たすべく、内部統制システムの運用強化につとめ、市場の変化とお客様のニーズに対応した積極的な営業展開を図ると共に、たゆまぬ技術開発と生産体制の整備拡充を行ってまいりたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は計画を実行し、安定した収益を計上することに努めます。そのため、下記の戦略を実行し、売上高118.8億円と経常利益3.8億円を達成することで継続的な配当実施を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は成長を支える経営基盤の強化として、たゆまぬ技術開発と優れた生産力で生み出されたオンリーワンの製品を、技術力を前面に出した営業展開によって必要とする顧客にタイムリーに提案、織込み、受注につなげ、高い施工技術で完工に結実させ、施主や顧客の期待を超える満足を提供し続けてまいります。

そのためにも生産・デリバリー体制の効率化、技術開発のための基盤強化、販売代理店と施工元旦会との連携強化、長期的な社員の育成と組織力の強化、業務見直しとITインフラ強化による効率化とスピードアップに向けて取り組みを実施してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルスへの感染拡大は止まるところを知らず、建築業界にも様々な影響が出始めており、建築部材原料の高騰と相まって先行きの不透明さが増しております。営業活動においても、コロナ禍で対面営業の自粛など大きな影響を受けており手持ちの工事案件の減少、製造ラインの稼働率の低下を余儀なくされております。

提出日現在では当社の業績への影響は軽微であります。他の先進国と比べ新型コロナウイルスワクチンの接種が遅れていることなど経済回復時期の遅れが予想されるため、当社の業績にも影響が出る可能性があります。そこで、新基幹システムの早期安定稼働を図るとともに、業務の効率化と自動化を促進させ、変化や不況にも強い経営体制の確立を目指してまいります。

また、環境に配慮した製品、技術の開発などにも積極的に取り組むとともに、代理店会、元旦会等、協力企業の皆様と一丸となって、この局面を乗り切っていくために、以下の課題に取り組んでまいります。

新基幹システムの早期安定稼働

第2四半期累計期間において、新基幹システムの運用を開始しましたが、システム移行後、支払先口座マスタ不備による誤支払やカットオフのタイミングを誤った在庫データでの在庫移行や監査対応時に必要な管理帳票未整備などにより所管部門から資料提出ができなかったことなどが影響し、一部重要な数値に不備や資料提出ができないなどの事象が生じ、追加の四半期レビュー手続きが必要となりました。

これらの移行作業における不具合については当期末日現在、解消しているものの、今後同様な事象が発生しないよう、さらなる不具合の再発防止強化やシステム変更に伴う内部統制の強化に努めてまいります。

生産及び施工効率の向上

新基幹システムの稼働により、営業部門と生産部門間の業務効率向上を図り、販売量に対する適正な仕入、生産量の調整を実現します。また、部材の歩留まり率を向上させるための工法改善や、施工現場の工数管理を徹底し、ロスの削減に努めます。更には、各種マニュアルと社内データベースの整備を行い、ノウハウの蓄積と業務のスピードアップを図ります。

営業戦略

オリンピック需要がひと段落した今、案件数は減少しております。しかしながら、それぞれの案件に使用される断熱、吸音、遮音、耐風圧の性能は非常に高いものを求められる傾向にあります。それらのニーズに応えるため、新製品の天井工法をはじめとする特許技術をお客様に余すことなく伝え、採用いただくことで他社との差別化を図り、利益に繋げてまいります。

昨年政府が発表した、2050年までにカーボンゼロという目標達成のために不可欠な太陽光発電について、当社は40年余りの歳月をかけ取り組んでまいりました。意匠性に優れた太陽光パネル一体型の屋根材、屋根に太陽光パネルを取りつけるための漏水のない高強度な金具などを営業の武器に拡販に努めてまいります。また、住宅、リフォームの分野において、当社には成長余地が大きく残されております。オンリーワンの技術の元旦内樋の拡販に努め、これらの分野のシェアを勝ち取ってまいります。

内部管理体制の強化

経営管理体制を強化し、PDCAサイクルを徹底して実践し、より逆境に強い組織作りを目指します。また、お客様によりご満足頂ける価値を提供できるよう人材の育成と採用に力を入れてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 労務費の高騰

建設業界全般においては、企業設備投資の改善を受けて市場環境が改善しつつありますが、一方で職人不足から生じる労務費の高騰で工事受注採算が厳しい状況にあります。当社は機能に優れた新製品を開発し競争力を強化し、売上高及び利益の確保に努めますが、この市場環境が更に悪化した場合には、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格

金属屋根の主原料となる鋼材については、需給バランスや為替の円安により価格が高騰する懸念があります。当社の想定外に価格が高騰した場合には、利益の圧迫要因となる可能性があります。

(3) 債権管理

当社は与信管理を強化しリスク回避に努めておりますが、予想されない取引先の倒産等により貸倒れが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等の発生

当社ではBCP導入を進め、事業を継続・早期に再開させ業務中断による影響を防ぐための対策を行っておりますが、大規模地震や自然災害、大規模火災等その他の要因による社会的混乱等により、当社や資材メーカー、外注加工メーカー、板金施工業者、販売代理店の事業活動が停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保

機能に優れた新製品を開発し競争力を強化し、売上高及び利益の確保に努めるには継続的な開発部門、生産部門、営業部門、管理部門の優秀な人材の維持・確保が必要となります。人材を十分に確保できなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリスク軽減のため、時差出勤や在宅ワークの推奨、3密の回避、マスクの支給や着用、衛生管理の徹底を全社で実施しておりますが、感染症拡大や長期化により事業所の閉鎖、施工現場の停止、サプライチェーンの停止、建設投資の縮小などが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動が停滞し、各産業に大きな打撃を与えており、感染者数が増加するなか景気は先行き不透明な状況にありました。

また、建設業界においても、受注の減少や工期遅れなどが出ております。

このような状況のなか、当社は高機能・高品質屋根の普及に取り組むと共に、今期より全国ネットでテレビC放映を開始した「元旦内樋」の拡販にも努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は12,293百万円（前年同期比10.0%減）となり、その内訳は製品売上高が6,628百万円（前年同期比10.5%減）、完成工事高が5,665百万円（前年同期比9.3%減）となりました。

損益面におきましては、営業利益は335百万円（前年同期比28.5%減）、経常利益は337百万円（前年同期比27.0%減）、当期純利益は243百万円（前年同期比32.2%減）となりました。

財政状態につきましては、当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ876百万円減少し9,067百万円となりました。その主な要因としては、現金及び預金が223百万円、売上債権が229百万円、未成工事支出金が633百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べ1,292百万円減少し4,574百万円となりました。その主な要因としては、仕入債務が565百万円、未成工事受入金が560百万円、設備関係支払手形が170百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産合計は、前事業年度末に比べ415百万円増加し4,493百万円となり、自己資本比率は49.5%になりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ223百万円減少し439百万円となりました。その資金の増減内容については、主に以下の要因によるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税引前当期純利益346百万円、期末完成物件の減少などによる売上債権の減少236百万円、仕掛工事の減少による棚卸資産の減少533百万円などが資金にプラスとなる一方、仕入債務の減少565百万円や大規模工事の年度内完成済みにより未成工事受入金が560百万円減少するなど資金がマイナスとなった結果、営業活動によるキャッシュ・フローは119百万円（前事業年度末は490百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、機械等の設備投資などによる有形固定資産の支出が146百万円、基幹システム導入等の無形固定資産の取得による支出が127百万円などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは 288百万円（前事業年度末は 261百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長短借入金の純減少による支出16百万円、配当金の支払いが38百万円あり、財務活動によるキャッシュ・フローは 55百万円（前事業年度末は78百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
金属屋根事業		
製品		
金属横葺屋根製品	1,294,924	10.9
金属縦葺屋根製品	2,492,123	12.3
その他屋根製品	1,033,362	9.1
その他製品	2,029,506	17.8
計	6,849,917	13.3
請負工事	(1,886,212) 5,645,877	(23.2) 9.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 製品の生産実績には、請負工事に使用された当社製品の生産実績を含んでおります。

3. 請負工事の()内は内数で、請負工事に使用された当社製品の使用高を販売価格で表示しており、一部仕入製品を含んでおります。

(b) 製品仕入実績

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
金属屋根事業		
金属横葺屋根製品	16,545	43.3
金属縦葺屋根製品	92,992	16.4
その他屋根製品	140,068	22.6
その他製品	1,320,253	23.4
合計	1,569,861	23.2

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記は屋根・壁等の施工時に使用される当社附属製品(バックアップ材、野地材、軒先唐草等)の一部であります。

3. 製品仕入実績には、請負工事に使用された製品を一部含んでおります。

(c) 受注実績

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金属屋根事業				
製品				
金属横葺屋根製品	991,566	9.1	51,500	20.4
金属縦葺屋根製品	1,845,771	0.0	89,091	42.2
その他屋根製品	900,965	3.4	56,510	50.3
その他製品	2,781,104	0.4	188,039	91.4
小計	6,519,408	1.2	385,141	22.0
請負工事	6,059,729	2.9	3,223,525	13.9
合計	12,579,138	0.7	3,608,666	8.5

(注) 金額は販売価格によっております。

(d) 販売実績

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
金属屋根事業		
製品		
金属横葺屋根製品	981,884	13.7
金属縦葺屋根製品	1,921,537	9.8
その他屋根製品	960,671	6.5
その他製品	2,764,492	11.2
小計	6,628,586	10.5
請負工事	5,665,320	9.3
合計	12,293,907	10.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(e) 主要請負工事名

最近2事業年度の完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

ア．前事業年度請負金額100百万円以上の主なもの

有限会社ケント	(仮称)崇教真光高山多目的施設	(岐阜県高山市)
大成建設株式会社	四日市中央緑地新体育館	(三重県四日市市)
大成建設株式会社	EPRプロジェクト	(東京都世田谷区)
株式会社松村組	京都市美術館	(京都府京都市)
清水建設株式会社	片瀬江ノ島駅	(神奈川県藤沢市)
株式会社竹中工務店	九州産業大学60周年記念アリーナ(仮称)	(福岡県福岡市)
西松建設株式会社	沖縄科学技術大学院大学	(沖縄県国頭郡恩納村)
株木建設株式会社	牛久市立ひたち野うしく中学校	(茨城県牛久市)
大成建設株式会社	東京国際空港第2ターミナル	(東京都大田区)
小野建株式会社	小野建株式会社南福岡営業所	(福岡県八女郡広川町)

イ．当事業年度請負金額100百万円以上の主なもの

株式会社竹中工務店	日本武道館	(東京都千代田区)
株式会社長谷工コーポレーション	10号ふ頭西上屋	(東京都江東区)
三菱自動車工業株式会社	京都製作所京都工場	(京都市右京区)
有限会社横手鋳金工業所	石巻市総合文化施設	(宮城県石巻市)
五洋建設株式会社	13号地新客船ターミナル施設	(東京都江東区)
不二サッシリニューアル株式会社	不二サッシ株式会社千葉工場	(千葉県市原市)

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針につきましては、「第一部 第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたり、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があります。これらの見積りについては、継続して検証し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものについては、「第一部 第5 経理の状況(追加情報)」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における経営成績は、新型コロナウイルスの蔓延により、全国各地で緊急事態宣言が発令されるなど飲食、観光業を中心に経済活動へ多大な影響を受けておりましたが、当社を取り巻く設備投資の経済状況は比較的中長期の計画に基づき実行されるため、他の業界に比べ影響は軽微でありました。また、テレワークの推進や時差出勤など感染防止に努めることで感染者を少数にとどめ、ITの有効活用で企業活動の停滞を抑えられたため、当初予想よりも短期で受注・完成する案件を多数受注することができました。また、全国ネットでのTVCMを放映した元旦内桶をはじめとした一般住宅向けの新製品の販売も引き続きご好評いただいた結果、当初売上高予想12,000百万円に対し、売上高12,293百万円(2.4%増)となりました。

当期の利益については、短期で受注・完成する小規模工事案件は比較的当社が元請として受注できる物件も増加するため、工事原価率は前事業年度の83.7%から78.5%に改善したことや不要不急の経費支出を抑制したこともあり、当初予想営業利益169百万円に対し335百万円(98.3%増)、当初予想経常利益150百万円に対し337百万円(125.1%増)、当初予想当期純利益107百万円に対し243百万円(117.1%増)と伸ばすことができました。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要のうち主なものは、材料・製品の仕入、人件費、地代家賃等の販売費及び一般管理費の営業費用であります。また、設備投資にかかる資金需要の主なものは、工場生産設備等の有形固定資産の取得であります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、長期運転資金は金融機関からの長期借入を基本としております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.1	2.5	-	2.1	8.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	6.8	19.3	-	22.4	6.7

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
2. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
3. 2019年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約

2021年3月31日現在、86社と販売代理店契約を締結しております。

販売代理店契約の主な事項は、次のとおりであります。

契約の目的	元旦ビューティ工業株式会社(甲)が販売代理店(乙)に対し甲製品を販売することを約し、乙は甲の代理店として常に信用維持及び販路の拡張に努め、甲製品の宣伝広告及び顧客に対するサービスを実施するための継続的取引に関する基本的かつ包括的事項について定めることを目的とします。
仕入及び販売	乙は甲より製品を仕入れ、特定地における販売地域での販売を行います。 ただし、乙は、甲の承諾なく、甲製品の類似品を製造したり、類似ないし類似の疑いのある他社製品を販売してはならないこととなっております。
契約期間	契約締結の日から満1年 ただし、有効期間満了30日前までに甲乙双方または一方より書面にて異議の申し出がない場合は、以後1年ごとに自動更新いたします。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動には、発明研究と基礎研究開発、製品化のための応用研究開発及び既存製品のための改良研究開発があり、主に開発室（2021年3月31日現在4名）と白州技術センター（2021年3月31日現在7名）が連携して担当しております。

当期における研究開発費の総額は97,965千円であります。なお、当社は社内研究が主であり、担当者が複数の案件に携わっているため、研究開発内容別の費用算出が困難であり、記載を省略しております。

なお、研究開発内容別の研究目的、主要課題及び研究成果については次のとおりであります。

屋根工事と同時に施工できる天井化粧材の研究開発 『折板用・母屋用天井化粧材』

天井工事は通常、屋根工事が完了した後に内装業者が施工を行いますが、開発中の製品は屋根工事業者が屋根と天井を同時に施工できるようになります。

天井化粧材の素材には通常の金属板の他、穴を開けたパンチング金属板や断熱材として木毛セメント板、ポリスチレンフォーム、グラスウールなどを取り付けることも可能です。

金属板には色・材質・表面処理など豊富な種類があり、断熱材として断熱性能・吸音性能の高いグラスウールや遮音性能の高い木毛セメント板など建物の用途に合わせて選択することができます。

機能性と意匠性を組み合わせて選択することができるため、以下のメリットが考えられます。

設計者のメリット

- ・建物ごとに求められる性能を満たしつつ、意匠にもこだわった設計が可能。

建設業者のメリット

- ・工事元請業者は、通常の屋根工事及び天井工事に比べ工期短縮とコスト削減、工事管理が容易になる。
- ・屋根工事業者が屋根だけでなく天井も含めて受注・施工できるため、施工内容の拡大で当社協力会社の収益を増加させることができる。

当社のメリット

- ・設計段階での織り込みや工事のVE提案に効果的であり、当社製品が採用される可能性を高めることができ、結果として工場稼働率の上昇に寄与するなど業績の向上に繋がる。
- ・これまで屋根工事・屋根部材の販売のみであった案件に本製品を加えることができる(施工・材料使用面積は屋根と天井で2倍に増加)。

鉄骨母屋の役割を果たし、屋根と同時に施工できる天井化粧材の研究開発 『母屋一体型天井化粧材』

屋根は通常、鉄骨の母屋という部材の上に下地を張り施工いたしますが、本製品は天井化粧材が母屋の役割も果たす形状をしているため母屋が不要となります。

鉄骨の母屋が不要になると「天井化粧材の研究開発」によるメリットに加えて、以下のメリットが考えられます。

設計者のメリット

- ・鉄骨のコストを抑え、屋根を軽量化しつつ建物に求められる性能を満たすことができる。
- ・意匠にこだわった設計が可能。

建設業者のメリット

- ・通常の母屋のある屋根や天井に比べ工期短縮とコスト削減が可能。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）は総額84千円の設備投資を行い、その主な内容は、生産品目拡大のための機械装置等への投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社は国内に4ヶ所の工場を運営しております。

また、国内に20ヶ所の営業所と1ヶ所の事務所を有している他、白州技術センター、神奈川ショールームを設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
山梨第一工場 (山梨県笛吹市)	金属屋根事業	金属屋根製品等の生産設備	584,868	172,444	300,583 (40,268.97)	14,556	1,072,453	21	
山梨第二工場 (山梨県北杜市)	金属屋根事業	金属屋根製品等の生産設備	35,366	7,006	98,397 (22,596.00)	0	140,769	10	
岡山工場 (岡山県津山市)	金属屋根事業	金属屋根製品等の生産設備	74,443	67,271	258,005 (45,110.73)	6,183	405,903	19	
福島工場 (福島県本宮市)	金属屋根事業	金属屋根製品等の生産設備	97,540	50,638	146,706 (14,428.08)	2,023	296,909	5	
本社 (神奈川県藤沢市)	金属屋根事業	統括業務施設	90,791	10,114	23,194 (100.19)	9,278	133,380	86	
東北支店 ブロック	仙台・盛岡・ 福島・北海道 新潟営業所	金属屋根事業	販売設備	591	-	(-)	199	790	29
東京支店 ブロック	東京・北関東・ 千葉営業所	金属屋根事業	販売設備	1,932	-	(-)	153	2,086	37
神奈川 支店 ブロック	神奈川・甲信 営業所	金属屋根事業	販売設備	23,092	-	71,512 (319.09)	1,285	95,891	16
中部支店 ブロック	名古屋・静岡・ 北陸営業所	金属屋根事業	販売設備	470	-	(-)	30	500	16
大阪支店 ブロック	大阪・京都営業所	金属屋根事業	販売設備	-	-	(-)	0	0	24
中四国 支店 ブロック	岡山・広島・ 四国営業所	金属屋根事業	販売設備	-	-	(-)	0	0	14
九州支店 ブロック	福岡・熊本営業所・ 沖縄事務所	金属屋根事業	販売設備	-	-	(-)	0	0	15
白州技術センター (山梨県北杜市)	金属屋根事業	研究開発施設	59,310	2,020	417,151 (61,293.42)	0	478,482	7	
神奈川ショールーム (神奈川県藤沢市)	金属屋根事業	展示場及び販売設備	-	0	(-)	145	145	5	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
 3. 本社及び販売設備の一部については建物を賃借しており、年間賃借料は138,591千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、市場予測及び投資効果等を総合的に勘案し策定しております。

なお、2021年3月31日現在の投資計画の主なものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
山梨第一工場 (山梨県笛吹市)	金属屋根 事業	金属屋根材等 の生産設備の 合理化	53,700	-	自己資金及 び借入金	2021年4月	2022年3月	コストダウンの為 のものです。生産 能力の増加には影 響ありません。
山梨第二工場 (山梨県北杜市)	"	金属屋根材等 の生産設備の 合理化	60,400	-	自己資金及 び借入金	2021年4月	2022年3月	コストダウンの為 のものです。生産 能力の増加には影 響ありません。
岡山工場 (岡山県津山市)	"	金属屋根材等 の生産設備の 合理化	56,000	-	自己資金及 び借入金	2021年4月	2022年3月	コストダウンの為 のものです。生産 能力の増加には影 響ありません。
福島工場 (福島県本宮市)	"	金属屋根材等 の生産設備の 合理化	29,400	-	自己資金及 び借入金	2021年4月	2022年3月	コストダウンの為 のものです。生産 能力の増加には影 響ありません。

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,916,000
計	2,916,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	771,606	771,606	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	771,606	771,606	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	6,944,457	771,606	-	1,266,921	-	-

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は6,944,457株減少し、771,606株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	5	54	3	-	187	253	-
所有株式数(単元)	-	226	8	1,450	4	-	5,996	7,684	3,206
所有株式数の割合(%)	-	3.0	0.1	18.9	0.0	-	78.0	100.00	-

(注) 自己株式4,476株は「個人その他」に44単元、「単元未満株式の状況」に76株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
船木 元旦	神奈川県藤沢市	198	25.8
全国元旦代理店持株会	神奈川県藤沢市湘南台1-1-21	79	10.3
船木商事有限公司	神奈川県藤沢市亀井野403	72	9.4
船木 清子	神奈川県藤沢市	63	8.2
元旦取引先持株会	神奈川県藤沢市湘南台1-1-21	31	4.1
関東甲信越元旦会持株会	神奈川県藤沢市湘南台1-1-21	31	4.0
元旦ビューティ工業役員持株会	神奈川県藤沢市湘南台1-1-21	25	3.3
日鉄鋼板株式会社	東京都中央区日本橋本町1-5-6	25	3.2
元旦ビューティ工業株式会社従業員持株会	神奈川県藤沢市湘南台1-1-21	23	3.0
戸堂 耕造	大阪府高石市	20	2.7
計	-	571	74.4

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 764,000	7,640	-
単元未満株式	普通株式 3,206	-	-
発行済株式総数	771,606	-	-
総株主の議決権	-	7,640	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 元旦ビューティ工業株式会社	神奈川県藤沢市湘南台 1 - 1 - 21	4,400	-	4,400	0.57
計	-	4,400	-	4,400	0.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	81	323
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,476	-	4,476	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と認識し、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり65円としております。

内部留保資金につきましては、企業体質強化の基盤作りのため、生産設備の合理化、研究開発部門の強化を図るとともに、財務体質の強化も一層促進し、将来の事業発展のために活用してまいります。

当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	49,863	65.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は創業以来<元旦精神>の企業理念のもと、すべての従業員が常に元旦精神を心に留め、積極的に良い仕事を積み重ねて行くことで、企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動と人材育成が醸成され、企業の社会的使命は果たされていくものと考えております。これからも必要とされる企業であり続けるために、株主、お客様、地域社会、従業員などさまざまな利害関係者の信頼と期待に応えるべく、透明性と公正性の高い経営を確立することが当社の基本的で重要な責務です。

<経営理念>

お客様に信頼され、喜ばれる製品を提供します。

地球環境の保全に努め、広く社会に貢献します。

健全性と公正性の高い経営をすすめます。

これにより、お客様・株主・取引先などさまざまな方々の信頼と期待にこたえ、社会の一員としての責任・使命を果たしてまいります。

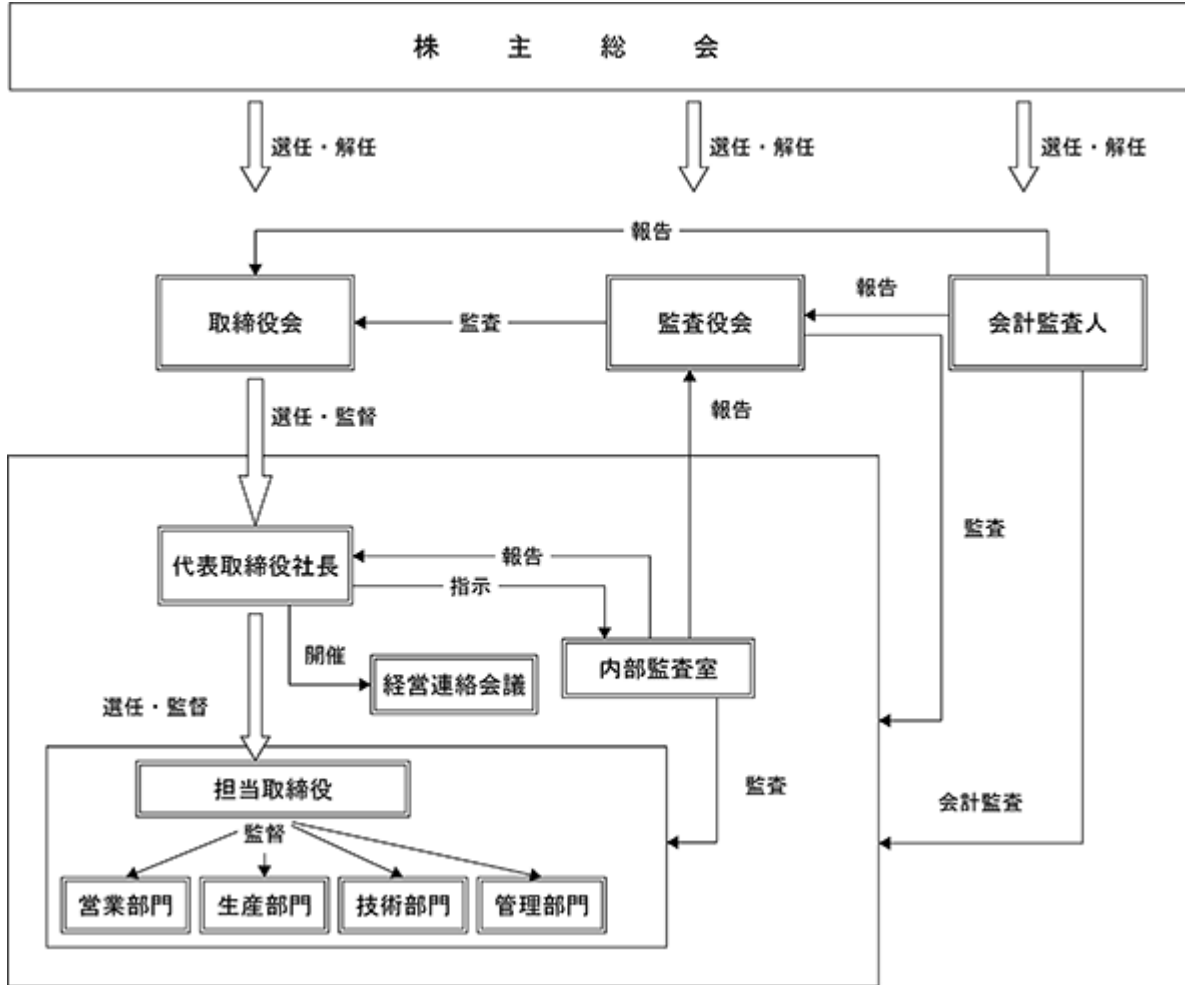
<元旦精神>

- 一. お得意先担当者に迷惑をかけるな!
- 一. 仕事は趣味道楽ではない、義務と責任を全うせよ!
- 一. 日常の業務における上司への報告を忘れるな!
- 一. 全社員一丸となり世のため人のため、そして将来に夢と幸福を築くため全力を傾注せよ!
- 一. 幸福を売る人になれ!
- 一. 期待にこたえる人になれ!
- 一. 誇り高き人になれ!

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



(取締役会)

「取締役会規程」に基づき、定例取締役会を毎月1回、決算取締役会を年4回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催しております。議長は代表取締役社長 船木亮亮が務め、その他のメンバーは取締役副社長 加藤誠悟、取締役会長 船木元旦、取締役 岡部竜司、社外取締役 南元一の取締役5名で構成されております。

取締役会では、重要な財産の処分及び譲受、部署長の任命並びに昇格・配転に関する事項などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。また、全ての監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席し、取締役の職務執行の監査を行っております。

(監査役会)

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用し、常勤監査役 堀内明、監査役 殿木輝、監査役 岸井幸生の常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役2名)で構成されております。監査役会は、毎月1回の定例監査役会と必要に応じて臨時監査役会を行っております。また、常勤監査役及び非常勤監査役は毎月開催される取締役会に出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関する監視機能を果たしております。監査実施に当たっては代表取締役との意見交換を適時実施したほか、社外取締役や内部監査室との連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

(経営連絡会議)

当社では、激しく変化する経営環境に対応し、会社の抱える課題等に迅速かつ正確に対応するため、毎月経営連絡会議を開催しております。この経営連絡会議は、担当役員及び各部署長が状況報告等を行い、その内容について出席者が意見具申を行うことで課題の共通認識と情報の共有化を図っております。また、そのなかで重要な業務執行については、取締役会に報告しております。

(内部監査室)

内部監査については、代表取締役社長直轄部署として内部監査室を設置し、1名体制で各部門と連携しながら業務を行っております。「内部監査規定」に基づいた「内部統制監査計画書」を作成し、計画書に沿った当該部署の実地調査を行った結果を、代表取締役社長及び監査役会へ報告を行うとともに、監査役監査と連携し定期的な業務監査を実施することで、監査項目及び監査実施方法を検証しております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は、重要な業務執行を決定し、また、取締役の職務執行を監督する取締役会と、取締役会から独立した取締役の職務執行を監査する監査役会によるコーポレートガバナンス体制を選択しております。取締役会は、当社事業に精通した社内出身の取締役に加え、経営につき幅広い見識と豊富な経験を有する社外取締役に構成しており、取締役会における相互監視体制が機能し、効率的で透明性を確保した業務執行を目指しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

内部管理体制については、総務部・財務部で構成する管理部門により、職務権限の遵守状況の確認及び事務統制・情報適時開示等を行い、他部門への牽制機能を図っております。また、内部監査については、社長直轄部署として内部監査室を設置し、監査役監査と連携し定期的な業務監査を実施するとともに、監査項目及び監査実施方法を検証しております。更に、有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、監査役会及び取締役会は会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じた助言、指導も受けております。

(b) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

(c) 取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

(d) 取締役の選任決議要件

当社は取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定め、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(e) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的としたものであります。

(中間配当)

当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	船木 亮 亮	1970年5月14日生	2001年10月 当社入社 イオン事業部次長 2001年11月 第三営業本部長兼イオン事業部長 2004年7月 執行役員第二営業本部長 2005年4月 執行役員営業本部長 2005年6月 専務取締役営業本部長 2009年6月 代表取締役社長兼海外事業部長就任 2014年6月 取締役会長就任 2016年4月 代表取締役社長就任 2016年6月 代表取締役社長統括執行役員就任 2019年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	14,780
取締役会長	船木 元 旦	1942年1月1日生	1965年4月 個人にて船木板金工業を創業 1971年4月 船木鉄板株式会社(現元旦ビューティ工業株式会社)設立 代表取締役社長就任 2009年6月 代表取締役会長就任 2014年6月 代表取締役社長就任 2016年4月 代表取締役会長就任 2017年6月 取締役会長就任(現任)	(注)3	198,620
取締役副社長 営業本部長 兼特販部長 兼販売促進部長	加藤 誠 悟	1966年9月1日生	1991年7月 当社入社 2008年4月 中四国支店長兼岡山営業所長 2011年4月 執行役員中四国支店長 2015年6月 執行役員営業副本部長兼大阪支店長 2016年4月 執行役員営業本部長 2016年6月 取締役執行役員営業本部長就任 2017年4月 常務取締役執行役員営業本部長就任 2018年10月 専務取締役執行役員営業本部長兼特販グループ長就任 2019年4月 代表取締役専務取締役営業本部長兼管理本部長兼特販グループ長就任 2020年4月 代表取締役副社長営業本部長兼特販グループ長 2020年10月 取締役副社長営業本部長兼特販グループ長 2021年4月 取締役副社長営業本部長兼特販部長兼販売促進部長(現任)	(注)3	200
取締役 営業本部副本部長 兼営業部長	岡部 竜 司	1962年9月12日生	1985年2月 当社入社 1997年4月 藤沢支店長 1998年3月 神奈川支店長 2008年4月 執行役員東京支店長 2013年4月 執行役員営業本部東日本統括 2015年6月 執行役員営業本部副本部長兼東日本地区管掌兼工務部管掌 2016年4月 執行役員営業本部副本部長 2018年6月 取締役執行役員営業本部副本部長就任 2019年4月 取締役営業本部副本部長 2021年4月 取締役営業本部副本部長兼営業部長(現任)	(注)3	2,350

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	南 元 一	1949年2月19日生	1971年4月 1977年1月 1979年6月 1981年6月 1995年6月 2002年10月 2012年7月 2014年6月 2015年5月 2019年6月 2020年6月	ジャパン・ライン株式会社(現株式会社商船三井)入社 大洋製鋼株式会社(現日鉄鋼板株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役(船橋工場長) 同社代表取締役社長 日鉄鋼板株式会社最高顧問 日本インシュアランスグループ株式会社代表取締役 一般社団法人国際物流総合研究所理事 一般社団法人国際物流総合研究所代表理事(現任) 日本インシュアランスグループ株式会社代表取締役会長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	堀 内 明	1954年11月5日生	1981年12月 1995年4月 1998年4月 2001年6月 2013年4月 2015年10月 2016年6月	当社入社 山梨第二工場長 山梨第一工場長 生産本部長 福島工場長 総務部担当部長 常勤監査役就任(現任)	(注)4	2,950
監査役	殿 木 輝	1966年1月10日生	1991年10月 1995年4月 1995年6月 2012年1月 2019年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 殿木公認会計士事務所入所 公認会計士登録(現任) 税理士登録(現任) 殿木公認会計士事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	岸 井 幸 生	1979年1月23日生	2002年10月 2006年5月 2007年10月 2007年12月 2008年2月 2010年4月 2017年6月 2020年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(現任) 岸井幸生公認会計士事務所設立 代表(現任) 税理士登録(現任) 税理士法人LBAパートナーズ設立代表社員(現任) LBAアドバイザー株式会社代表取締役(現任) Delta-Fly Pharma 株式会社社外取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						218,900

- (注) 1. 取締役南元一は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役殿木輝及び岸井幸生は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役会長船木元旦は、代表取締役社長船木亮亮の父であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 南元一氏は、長年にわたり現日鉄鋼板株式会社に在籍し、代表取締役社長や最高顧問を務めた後、一般社団法人代表理事や他の会社の役員に就任されるなど豊富で実践的な企業経営の経験を有し、経営体制の強化が図れることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。同氏とは、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立役員として指定しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な業務上の取引その他の利害関係はありません。

社外監査役 殿木輝氏は、公認会計士、税理士として高い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な業務上の取引その他の利害関係はありません。よって、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

社外監査役 岸井幸生氏は、公認会計士、税理士として高い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な業務上の取引その他の利害関係はありません。よって、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部門、監査役との情報交換を行い、各種報告事項を取締役会を通じて取締役会に報告を行っております。

社外監査役は、定期的に関催される監査役会に出席し、常勤監査役から社外取締役、内部監査部門、その他の使用人からの情報の伝達を受け、議論を踏まえたうえで取締役会に出席し、監査が実効的に行われるよう努めております。

常勤監査役は、稟議書等重要な決裁書類の閲覧や、社外取締役、会計監査人、内部監査部門、その他の使用人との意思の疎通を図り、情報の収集あるいは監査環境の整備に努めるとともに、その内容を監査役会に報告しております。

内部監査部門は稟議書等重要な決裁書類の閲覧や、取締役、監査役、会計監査人、その他の使用人との意思の疎通を随時図り、情報の収集を行うことで監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役2名)で構成されております。常勤監査役及び非常勤監査役は毎月開催される取締役会に出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関する十分な監視機能を果たしております。

社外監査役 殿木輝氏は、公認会計士・税理士として長年監査業務等に従事され、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役 岸井幸生氏は、公認会計士・税理士として長年監査業務等に従事され、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数
常勤監査役	堀内 明	15回 / 15回	12回 / 12回
社外監査役	殿木 輝	15回 / 15回	12回 / 12回
社外監査役	岸井 幸生	12回 / 13回	9回 / 10回

監査役会は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報、意見交換を行うことにより、監査が実効的に行われることを確保する体制を構築しております。また、期初に作成した監査方針並びに分担に従って監査を行い、各監査役より報告を受け、必要に応じて協議または決議を行っております。

常勤監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査し、稟議書等重要な決裁書類の閲覧や、重要性の判断に基づく本社及び主要な事業所における業務及び財産の維持・管理の調査を行い、必要に応じて指摘いたします。また、社外取締役、内部監査部門、その他の使用人との意思の疎通を図り、情報の収集あるいは監査環境の整備に努めるとともに、その内容を監査役会に報告いたします。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄部署として内部監査室(1名)を設置し、「内部監査規定」に基づいた「内部統制監査計画書」を作成し、計画書に沿った当該部署の実地調査を行った結果を、代表取締役社長及び監査役会へ報告を行うとともに、監査役監査と連携し定期的な業務監査を実施するとともに、監査項目及び監査実施方法を検証しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

1993年10月の現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を店頭登録以降

(c) 監査を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 澤田 修一

指定有限責任社員 業務執行社員 山崎 光隆

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

会計士補等 6名

その他 8名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、会計監査人候補者から入手をした書面・面談に基づき、監査の品質を確保するための体制、監査方針、コンプライアンス体制、過去の監査実績、監査報酬の妥当性により審議を行っております。その結果、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価にあたり、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、その結果をふまえ監査法人が適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
28,000	2,863	44,000	4,000

当社における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対して「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導について対価を支払っております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数及び監査業務に携わる人員等を勘案して、監査法人と協議の上、決裁規定に基づき、所定の承認手続きを得ることとしております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるものと判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬の額は、1992年6月25日開催の第22回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議されております。なお、第22回定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名であります。

また、監査役の報酬の額は、1992年6月25日開催の第22回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。なお、第22回定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名であります。

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、決定方針）を決議しております。

(a) 決定方針の概要

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

(b) 基本報酬（金銭報酬）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては代表取締役社長が取締役会の決議および決定方針と整合性を検討し決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任については、取締役の個人別報酬額は、取締役会の決議に基づき代表取締役社長松木亮亮が具体的な内容の決定につき委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の報酬額と評価配分とします。委任した理由は、代表取締役社長という立場が当社では各部門を統括するものであり、各取締役の職責を評価するには最も適していると判断したためであります。

役員の報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	193,150	193,150	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,920	7,920	1
社外役員	9,720	9,720	5

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(b) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上ある役員は存在しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

営業戦略上等の取引関係・相互協力関係を強化する目的に乏しい投資株式については保有しない方針であります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	782,311

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
綿半ホールディングス株式会社	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	連結子会社が当社の主要な代理店であり、また資材の仕入先として相互協力関係を強化するため。	有
	300,000	300,000		
第一生命ホールディングス株式会社	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	情報収集等、協力関係維持のため。	無
	780,600	476,400		
第一生命ホールディングス株式会社	900	900	情報収集等、協力関係維持のため。	無
	1,711	1,165		

(注)特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であり、保有の合理性については、営業取引等における利益貢献等を総合的に判断し検証しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	696,488	472,675
受取手形	3 149,160	3 446,910
電子記録債権	3 812,244	751,493
売掛金	1,010,880	878,349
完成工事未収入金	814,279	480,115
製品	573,789	584,630
仕掛品	10,771	3,456
未成工事支出金	1,053,122	419,656
原材料	708,774	804,949
前渡金	-	4,160
前払費用	65,594	53,336
未収入金	56,039	46,153
その他	143,082	98,589
貸倒引当金	10,077	11,410
流動資産合計	6,084,152	5,033,065
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 3,425,368	1, 2 3,431,948
減価償却累計額	2,437,143	2,488,640
建物(純額)	988,224	943,307
構築物	1 401,544	1 401,544
減価償却累計額	374,184	376,443
構築物(純額)	27,359	25,100
機械及び装置	1, 2 3,249,217	1, 2 3,263,564
減価償却累計額	2,897,387	2,958,298
機械及び装置(純額)	351,829	305,266
車両運搬具	1 39,447	1 40,937
減価償却累計額	36,095	36,706
車両運搬具(純額)	3,351	4,230
工具、器具及び備品	1, 2 816,588	1, 2 859,492
減価償却累計額	785,588	825,635
工具、器具及び備品(純額)	30,999	33,856
土地	1, 2 1,444,183	1, 2 1,444,183
有形固定資産合計	2,845,948	2,755,945
無形固定資産		
ソフトウェア	4,407	230,650
ソフトウェア仮勘定	260,200	-
電話加入権	18,558	18,558
その他	11	193
無形固定資産合計	283,177	249,402

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	477,565	782,311
出資金	110	110
従業員に対する長期貸付金	1,180	11,287
破産更生債権等	115,352	108,356
会員権	89,100	89,100
敷金及び保証金	73,944	77,814
保険積立金	141,282	150,103
その他	35,399	6,540
貸倒引当金	203,576	196,645
投資その他の資産合計	730,358	1,028,978
固定資産合計	3,859,484	4,034,325
資産合計	9,943,637	9,067,391

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	168,768	89,695
電子記録債務	1,660,771	1,382,717
買掛金	477,458	323,115
工事未払金	245,233	190,744
短期借入金	1、4 500,000	1、4 800,000
1年内返済予定の長期借入金	1 316,400	1 219,600
未払金	263,202	169,840
未払消費税等	78,885	147,752
未払費用	97,918	94,782
未払法人税等	118,843	51,015
未成工事受入金	909,972	349,729
預り金	30,206	19,068
製品保証引当金	46,451	40,570
設備関係支払手形	176,208	5,519
その他	4,276	4,108
流動負債合計	5,094,598	3,888,258
固定負債		
長期借入金	1 254,600	1 35,000
繰延税金負債	13,864	125,720
退職給付引当金	492,125	514,040
その他	11,346	11,346
固定負債合計	771,936	686,107
負債合計	5,866,535	4,574,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,266,921	1,266,921
利益剰余金		
利益準備金	23,020	26,856
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,556,576	2,757,468
利益剰余金合計	2,579,596	2,784,324
自己株式	16,798	17,122
株主資本合計	3,829,718	4,034,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	247,383	458,902
評価・換算差額等合計	247,383	458,902
純資産合計	4,077,101	4,493,025
負債純資産合計	9,943,637	9,067,391

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	7,413,113	6,628,586
完成工事高	6,248,585	5,665,320
売上高合計	13,661,698	12,293,907
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	595,958	573,789
当期製品製造原価	3 4,403,826	3 3,817,317
当期製品仕入高	2,045,386	1,569,861
合計	7,045,171	5,960,967
他勘定振替高	1 1,823,308	1 1,111,272
製品期末たな卸高	573,789	584,630
製品売上原価	4,648,073	4,265,065
完成工事原価	5,235,127	4,449,785
売上原価合計	9,883,200	8,714,850
売上総利益	3,778,498	3,579,057
販売費及び一般管理費	2, 3 3,309,231	2, 3 3,243,847
営業利益	469,266	335,209
営業外収益		
受取配当金	9,954	10,258
受取賃貸料	7,667	6,385
売電収入	10,884	10,362
その他	16,407	16,093
営業外収益合計	44,914	43,099
営業外費用		
支払利息	9,796	8,920
手形売却損	12,021	8,859
コミットメントフィー	6,200	5,600
減価償却費	10,493	9,173
ファクタリング手数料	5,814	5,690
その他	6,579	2,293
営業外費用合計	50,904	40,536
経常利益	463,276	337,772
特別利益		
固定資産売却益	4 4,894	4 8,749
特別利益合計	4,894	8,749
税引前当期純利益	468,170	346,522
法人税、住民税及び事業税	96,067	84,804
法人税等調整額	13,405	18,628
法人税等合計	109,472	103,433
当期純利益	358,697	243,088

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,975,497	67.5	2,493,094	65.4
労務費		427,684	9.7	453,230	11.9
経費		1,005,360	22.8	863,676	22.7
(うち減価償却費)		(127,708)	(2.8)	(142,242)	(3.7)
(うち外注加工費)		(519,329)	(11.7)	(394,085)	(10.3)
当期総製造費用		4,408,542	100.0	3,810,001	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,056		10,771	
計		4,414,598		3,820,773	
期末仕掛品たな卸高		10,771		3,456	
当期製品製造原価		4,403,826		3,817,317	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しております。

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,311,305	44.2	1,912,280	43.0
外注加工費		2,464,933	47.1	1,886,661	42.4
労務費		149,175	2.8	205,622	4.6
経費		309,712	5.9	445,220	10.0
当期完成工事原価		5,235,127	100.0	4,449,785	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

(注) 材料費は主として、製品売上原価からの振替によるものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,266,921	19,951	2,231,635	2,251,586	16,798	3,501,709
当期変動額						
剰余金の配当		3,068	33,757	30,688		30,688
当期純利益			358,697	358,697		358,697
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	-	3,068	324,940	328,009	-	328,009
当期末残高	1,266,921	23,020	2,556,576	2,579,596	16,798	3,829,718

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	363,760	363,760	3,865,469
当期変動額			
剰余金の配当		-	30,688
当期純利益		-	358,697
自己株式の取得		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	116,377	116,377	116,377
当期変動額合計	116,377	116,377	211,631
当期末残高	247,383	247,383	4,077,101

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,266,921	23,020	2,556,576	2,579,596	16,798	3,829,718
当期変動額						
剰余金の配当		3,836	42,196	38,360		38,360
当期純利益			243,088	243,088		243,088
自己株式の取得				-	323	323
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	-	3,836	200,892	204,728	323	204,404
当期末残高	1,266,921	26,856	2,757,468	2,784,324	17,122	4,034,123

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	247,383	247,383	4,077,101
当期変動額			
剰余金の配当		-	38,360
当期純利益		-	243,088
自己株式の取得		-	323
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	211,518	211,518	211,518
当期変動額合計	211,518	211,518	415,923
当期末残高	458,902	458,902	4,493,025

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	468,170	346,522
減価償却費	160,863	208,419
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,168	5,597
退職給付引当金の増減額(は減少)	26,523	21,914
製品保証引当金の増減額(は減少)	17,569	5,881
受取利息及び受取配当金	10,304	10,729
支払利息	9,796	8,920
有形固定資産売却損益(は益)	4,894	8,749
売上債権の増減額(は増加)	547,669	236,692
たな卸資産の増減額(は増加)	316,872	533,766
仕入債務の増減額(は減少)	123,120	565,959
未成工事受入金の増減額(は減少)	514,742	560,242
未払金の増減額(は減少)	66,761	75,119
未払消費税等の増減額(は減少)	15,035	68,866
その他	2,120	69,236
小計	514,795	262,059
利息及び配当金の受取額	10,306	10,681
利息の支払額	10,183	9,119
法人税等の支払額	24,030	143,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	490,887	119,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	154,109	146,360
有形固定資産の売却による収入	7,488	8,750
無形固定資産の取得による支出	107,190	127,230
貸付けによる支出	-	13,000
貸付金の回収による収入	480	2,041
その他	8,008	12,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	261,338	288,657
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,200,000	9,500,000
短期借入金の返済による支出	6,700,000	9,200,000
長期借入金の返済による支出	391,000	316,400
配当金の支払額	30,688	38,360
自己株式の取得による支出	-	323
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,311	55,084
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	307,860	223,815
現金及び現金同等物の期首残高	355,511	663,372
現金及び現金同等物の期末残高	1 663,372	1 439,556

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物	15～38年
構築物	10～30年
機械及び装置	10～17年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数

自社利用のソフトウェア (社内における利用可能期間)	5年
-------------------------------	----

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に過去の実績率を乗じた額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により案分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

長期借入金の一部について、取締役会決議に基づき将来の金利上昇リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。当該デリバティブ取引については、財務部が実行管理を行い、特例処理(金利スワップを時価評価せずに当該金利スワップに係る金銭の受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減する方法)を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金であります。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によって処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大による当事業への影響は、提出日現在では影響は軽微であります。緊急事態宣言が度々発令されるなど設備投資の停滞が予想されます。決算日後1年程度は業績に影響が及ぶものと予想し、2022年3月期は工事案件受注の減少や工事進捗の遅れなどによる営業収益減少を仮定して、会計上の見積もりを行っています。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等を踏まえたものであり不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌期以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

工場財団		
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	61,439千円	57,374千円
構築物	7,202 "	6,577 "
機械及び装置	8,139 "	6,301 "
車両運搬具	1,409 "	704 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
土地	160,447 "	160,447 "
計	238,638千円	231,405千円

その他		
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	234,903千円	217,445千円
土地	492,131 "	492,131 "
計	727,035千円	709,577千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	500,000千円	586,400千円
1年内返済予定の長期借入金	316,400 "	219,600 "
長期借入金	254,600 "	35,000 "
計	1,071,000千円	841,000千円

なお、上記債務の他、割引手形債務が前事業年度は1,257,896千円、当事業年度は654,894千円存在しております。

2 企業立地促進奨励金等によって取得した資産については、企業立地促進奨励金等に相当する下記金額を取得価額から控除しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	74,472千円	74,472千円
機械及び装置	5,794 "	5,794 "
工具、器具及び備品	314 "	314 "
土地	40,293 "	40,293 "
計	120,874千円	120,874千円

3 手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	1,160,226千円	654,894千円
電子記録債権割引高	97,670 "	- "
計	1,257,896千円	654,894千円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,300,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	500,000 "	800,000 "
差引額	800,000千円	1,100,000千円

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替高の主要な科目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工事原価の材料費	1,746,413千円	918,015千円
製品補修費	12,887 "	928 "
見本費	39,550 "	32,662 "

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	170,855千円	227,313千円
販売促進費	19,869 "	14,330 "
運送費	179,402 "	164,970 "
製品保証引当金繰入額	46,451 "	40,570 "
貸倒引当金繰入額	10,168 "	5,627 "
役員報酬	207,702 "	210,790 "
給与・賞与	1,387,776 "	1,390,013 "
退職給付費用	42,265 "	44,807 "
法定福利費	229,382 "	213,685 "
減価償却費	18,565 "	53,204 "
賃借料及びリース料	201,851 "	199,501 "
支払手数料	235,265 "	230,766 "
研究開発費	84,776 "	97,896 "

おおよその割合

販売費	74%	73%
一般管理費	26 "	27 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	84,847千円	97,965千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	4,866千円	- 千円
機械及び装置	- "	8,749 "
車両運搬具	27 "	- "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	771,606	-	-	771,606
自己株式				
普通株式(株)	4,395	-	-	4,395

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,688	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,360	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	771,606	-	-	771,606
自己株式				
普通株式(株)	4,395	81	-	4,476

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 81株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,360	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,863	65.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	696,488千円	472,675千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	33,116 "	33,118 "
現金及び現金同等物	663,372千円	439,556千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に金属屋根製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、主に銀行借入で必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定した運用をし、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び工事未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金には主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業推進部及び財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取締役会決議に従い、実需の範囲で行うこととし、財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務部所管の役員及び取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社が定期的開催する経営連絡会議は、事業に係る情報の共有化を目的とし、その中から今後、必要となる資金情報を財務部に提供し、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	696,488	696,488	-
(2) 受取手形	149,160	149,160	-
(3) 電子記録債権	812,244	812,244	-
(4) 売掛金	1,010,880	1,010,880	-
(5) 完成工事未収入金	814,279	814,279	-
(6) 投資有価証券	477,565	477,565	-
資産計	3,960,620	3,960,620	-
(1) 支払手形	168,768	168,768	-
(2) 電子記録債務	1,660,771	1,660,771	-
(3) 買掛金	477,458	477,458	-
(4) 工事未払金	245,233	245,233	-
(5) 短期借入金	500,000	500,000	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	571,000	570,957	42
負債計	3,623,232	3,623,190	42

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	472,675	472,675	-
(2) 受取手形	446,910	446,910	-
(3) 電子記録債権	751,493	751,493	-
(4) 売掛金	878,349	878,349	-
(5) 完成工事未収入金	480,115	480,115	-
(6) 投資有価証券	782,311	782,311	-
資産計	3,811,855	3,811,855	-
(1) 支払手形	89,695	89,695	-
(2) 電子記録債務	1,382,717	1,382,717	-
(3) 買掛金	323,115	323,115	-
(4) 工事未払金	190,744	190,744	-
(5) 短期借入金	800,000	800,000	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	254,600	254,561	38
負債計	3,040,872	3,040,833	38

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、証券取引所の市場価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 工事未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処置によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記(6)参照)。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	696,488	-	-	-
受取手形	149,160	-	-	-
電子記録債権	812,244	-	-	-
売掛金	1,010,880	-	-	-
完成工事未収入金	814,279	-	-	-
合計	3,483,054	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	472,675	-	-	-
受取手形	446,910	-	-	-
電子記録債権	751,493	-	-	-
売掛金	878,349	-	-	-
完成工事未収入金	480,115	-	-	-
合計	3,029,544	-	-	-

(注3)短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	316,400	219,600	35,000	-	-	-
合計	816,400	219,600	35,000	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	219,600	35,000	-	-	-	-
合計	1,019,600	35,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	477,565	121,260	356,305
合計	477,565	121,260	356,305

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	782,311	121,260	661,051
合計	782,311	121,260	661,051

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	382,500	170,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	170,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、勤務期間が2年以上の従業員が退職する場合に、当社退職金規程に基づきポイント制度により退職金を支払うこととなっております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	482,315千円	508,390千円
勤務費用	51,344 "	52,565 "
利息費用	482 "	- "
数理計算上の差異の発生額	5,919 "	17,107 "
退職給付の支払額	30,706 "	37,441 "
退職給付債務の期末残高	508,390千円	506,406千円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	508,390千円	506,406千円
未積立退職給付債務	508,390 "	506,406 "
未認識数理計算上の差異	16,265 "	7,633 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	492,125千円	514,040千円
退職給付引当金	492,125 "	514,040 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	492,125千円	514,040千円

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	51,344千円	52,565千円
利息費用	482 "	- "
数理計算上の差異の費用処理額	6,367 "	6,791 "
その他	- "	1,430 "
確定給付制度に係る退職給付費用	57,229千円	60,786千円

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
原材料評価損	32,482千円	49,343千円
製品評価損	21,260 "	21,047 "
製品保証引当金繰入限度超過額	14,200 "	12,406 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	66,621 "	64,304 "
会員権評価損	28,406 "	28,415 "
退職給付引当金	150,442 "	157,193 "
減損損失	72,343 "	72,315 "
税務上の繰越欠損金(注)1	55,034 "	- "
その他	29,886 "	23,364 "
繰延税金資産小計	470,777千円	428,390千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	34,610 "	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	341,109 "	351,961 "
評価性引当額小計	375,719 "	351,961 "
繰延税金資産合計	95,057千円	76,428千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	108,922千円	202,149千円
繰延税金負債合計	108,922千円	202,149千円
繰延税金負債の純額	13,864千円	125,720千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	55,034	55,034千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	34,610	34,610千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	20,423	(b)20,423千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金55,034千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産20,423千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2019年3月期に売却を行った静岡工場等の減損損失認容による減算調整1,085,111千円により生じたものであり、来期事業計画により課税所得が発生する見込であり、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.2%	0.6%
住民税均等割等	5.1%	6.9%
受取配当金益金不算入額	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減額	13.2%	6.9%
その他	0.1%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	23.4%	29.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、山梨県その他の地域において、賃貸用の工場及び遊休不動産を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 4,358千円（賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費と営業外費用に計上）であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 5,914千円（賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費と営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	176,121	170,096
	期中増減額	6,025	3,157
	期末残高	170,096	166,938
期末時価		206,002	199,200

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は熊本県八代郡氷川町土地の売却(2,594千円)、夕張工場及び長坂工場の減価償却費(3,430千円)であります。当事業年度の減少額は夕張工場及び長坂工場の減価償却費(3,157千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、金属屋根事業、並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	船木商事 有限会社 (注3)	神奈川県 藤沢市	3,000	不動産の売買・賃貸及び管理	(被所有) 直接9.4%	事務所の賃借	事務所の賃借	17,328	前払費用	1,444
									敷金及び保証金	6,950

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 船木商事有限会社との価格その他の取引条件は、近隣の市場相場等を勘案し価格交渉の上、決定しております。
 3. 当社役員船木元旦及び船木亮亮の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	船木商事 有限会社 (注3)	神奈川県 藤沢市	3,000	不動産の売買・賃貸及び管理	(被所有) 直接9.4%	事務所の賃借	事務所の賃借	17,328	前払費用	1,444
									敷金及び保証金	6,950

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 船木商事有限会社との価格その他の取引条件は、近隣の市場相場等を勘案し価格交渉の上、決定しております。
 3. 当社役員船木元旦及び船木亮亮の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	5,314円18銭	5,856円92銭
1株当たり当期純利益	467円53銭	316円85銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	358,697	243,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	358,697	243,088
普通株式の期中平均株式数(千株)	767	767

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,425,368	6,580	-	3,431,948	2,488,640	51,497	943,307
構築物	401,544	-	-	401,544	376,443	2,258	25,100
機械及び装置	3,249,217	28,347	14,000	3,263,564	2,958,298	74,910	305,266
車両運搬具	39,447	2,890	1,400	40,937	36,706	2,010	4,230
工具、器具及び備品	816,588	42,904	-	859,492	825,635	40,046	33,856
土地	1,444,183	-	-	1,444,183	-	-	1,444,183
建設仮勘定	-	85,041	85,041	-	-	-	-
有形固定資産計	9,376,348	165,763	100,441	9,441,669	6,685,724	170,724	2,755,945
無形固定資産							
ソフトウェア	60,850	263,920	-	324,770	94,120	37,677	230,650
ソフトウェア仮勘定	260,200	-	260,200	-	-	-	-
電話加入権	18,558	-	-	18,558	-	-	18,558
その他	250	200	250	200	6	17	193
無形固定資産計	339,859	264,120	260,450	343,529	94,126	37,695	249,402

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	各工場LAN配線敷設	6,580 千円
機械及び装置	G-160本体ロール成型機	17,800 "
工具、器具及び備品	G Y - 4 本体加工金型	8,200 "
	G Y - 4 棧カバー補強材加工金型	4,800 "
ソフトウェア	新基幹システムおよび追加機能	263,920 "

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	G-160本体ロール成型機売却	14,000 千円
車両運搬具	フォークリフト更新	1,400 "

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	800,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	316,400	219,600	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	254,600	35,000	0.6	2022年4月～2022年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,071,000	1,054,600	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、当期末残高と期末日現在の利率による加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	35,000	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	213,653	11,479	-	17,076	208,056
製品保証引当金	46,451	40,570	46,451	-	40,570

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額 10,081 千円及び債権回収による取崩額 6,995 千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,156
預金の種類	
当座預金	372,622
普通預金	52,778
通知預金	10,000
定期預金	33,118
小計	468,519
合計	472,675

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社平島	42,695
株式会社タイムワカイ	34,131
有限会社横手鋳金工業所	33,655
オリエント商事株式会社	27,918
岩切商事株式会社	23,937
その他	284,572
合計	446,910

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年4月満期	76
2021年5月満期	106,933
2021年6月満期	198,555
2021年7月満期	100,333
2021年8月満期	41,011
合計	446,910

(c) 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
井上定株式会社	299,282
株式会社角藤	90,014
株式会社吉田産業	81,133
株式会社ジャルテック	66,661
三興商事株式会社	65,881
その他	148,520
合計	751,493

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年4月満期	179,343
2021年5月満期	220,846
2021年6月満期	194,594
2021年7月満期	130,851
2021年8月満期	25,857
合計	751,493

(d) 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
綿半ソリューションズ株式会社	106,758
井上定株式会社	90,632
株式会社北川	74,341
橋爪商事株式会社	50,889
株式会社横瀬板金工業所	42,005
その他	513,722
合計	878,349

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,010,880	7,291,418	7,423,949	878,349	89.4	47.2

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

(e) 完成工事未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タマホーム株式会社	91,863
鹿島建設株式会社	74,491
三菱自動車工業株式会社	72,715
株式会社三電	44,330
株式会社アートルーフ	19,140
その他	177,574
合計	480,115

完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
814,279	6,230,722	6,564,886	480,115	93.1	37.9

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

(f) 製品

品目	金額(千円)
金属横葺屋根製品	59,625
金属縦葺屋根製品	153,686
その他屋根製品	86,698
その他製品	284,619
合計	584,630

(g) 仕掛品

品目	金額(千円)
木毛板	3,456
合計	3,456

(h) 未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
1,053,122	3,816,318	4,449,785	419,656

(注) 1 期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費(千円)	外注工事費(千円)	経費(千円)	計(千円)
312,516	67,705	39,434	419,656

2 当期支出額及び期末残高の材料費には、製品売上原価からの振替によるものが次のとおり含まれておりません。

当期支出額(千円)	期末残高の材料費(千円)
1,083,927	168,123

(i) 原材料

品目	金額(千円)
コイル	747,883
裏貼り材	27,522
その他	29,543
合計	804,949

固定資産

(a) 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
第一生命ホールディングス株式会社	1,711
綿半ホールディングス株式会社	780,600
合計	782,311

流動負債

(a) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和運輸株式会社	23,108
三星金属株式会社	3,793
日本メタルズ株式会社	3,539
有限会社浜本鋳金工業所	3,300
東鋼産業株式会社	3,267
その他	52,686
合計	89,695

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年4月満期	26,493
2021年5月満期	23,027
2021年6月満期	14,521
2021年7月満期	5,861
2021年8月満期	19,791
合計	89,695

(b) 電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社メタルワン・スチールサービス	225,737
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	202,822
T・M E T A X工業株式会社	90,908
株式会社アルミス	88,260
古河産業株式会社	83,891
その他	691,097
合計	1,382,717

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年4月満期	384,002
2021年5月満期	318,798
2021年6月満期	275,201
2021年7月満期	160,115
2021年8月満期	244,599
合計	1,382,717

(c) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社メタルワン・スチールサービス	50,309
千代田鋼鉄工業株式会社	33,399
T・M E T A X工業株式会社	22,571
株式会社板屋金属	20,365
有限会社地域開発	13,843
その他	182,625
合計	323,115

(d) 工事未払金

相手先	金額(千円)
井上定株式会社	16,935
株式会社エム・シー・ティー	14,119
株式会社武浩建装	9,570
有限会社瀬戸内板金	7,590
株式会社木村	6,367
その他	136,162
合計	190,744

(e) 未成工事受入金

相手先	金額(千円)
清水建設株式会社	187,000
Saud Bahwan Automotive L.L.C	92,420
株式会社奥村組	53,123
三菱自動車工業株式会社	7,315
住友不動産株式会社	4,785
その他	5,085
合計	349,729

固定負債

(a) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	506,406
未認識数理計算上の差異	7,633
合計	514,040

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,021,960	6,361,616	9,034,900	12,293,907
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	198,594	376,720	413,799	346,522
四半期(当期)純利益 (千円)	160,638	286,298	312,038	243,088
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	209円38銭	373円17銭	406円72銭	316円85銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	209円38銭	163円78銭	33円55銭	89円87銭

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.gantan.co.jp/ir/
株主に対する特典	屋根の無料診断(点検) 屋根工事(金属屋根・シート防水・建材一体型太陽光発電)の20%割引

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第50期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出。

第51期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年12月7日関東財務局長に提出。

第51期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
2020年9月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

元旦ビューティ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 澤 田 修 一

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 山 崎 光 隆

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている元旦ビューティ工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、元旦ビューティ工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（完成工事高） （重要な会計方針 6.収益及び費用の計上基準）	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の損益計算書に記載の通り完成工事高は5,665百万円となっている。</p> <p>完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。当事業年度においては、会社所定の方針により、すべて工事完成基準を適用している。</p> <p>また、完成工事高の受注から売上計上に至る内部統制として、主に受注申請による適切な決裁者による確認・承認、元請からの検収書の入手が行われる。さらに、一定金額以上の工事完了時には営業所より管理部門へ施工写真、元請への請求状況、下請からの請求状況、工事完成月の部材出荷状況等を報告し、管理部門により各種証憑との確認・承認が実施される。</p> <p>会社の損益計算書に計上されている完成工事高は取引によって1件当たりの計上額が大きく、利益に与える影響も比較的大きい。また、最終ユーザーの設備投資等の状況により、事業年度の後半に売上高が増加する傾向にあり、3月の完成工事高の金額的重要性が高く、期間帰属を誤るリスクが相対的に高い。</p> <p>以上より、当監査法人は完成工事高の期間帰属について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約における完成工事高の期間帰属の適切性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>完成工事高に関する会計方針およびその適用方法について関連する内部統制も含めて把握するとともに、収益認識に関する内部統制を検証した。</p> <p>工事プロセスに関する内部統制の整備・運用状況を評価するため工事関連証憑（受注申請書・検収書等）を閲覧し、また、リスク評価手続として、工事別に部材の出荷状況、元請への請求状況、下請からの請求状況を確認、完成工事高の計上時期に疑義が生じるような重要な期末日付近での部材出荷、重要な未請求の有無を検討した。</p> <p>また、完成工事高の収益認識方法について所定の方針に基づき、完成工事基準又は工事進行基準の適用の適否に関して正しく判定されているかを検討した。</p> <p>実証手続として実在性、期間帰属の適切性を検証するために、まず完成工事高全体から計上時期及び計上金額の大きさ、粗利益の予算対比結果、営業所別の予算対比結果等により個別に検討する取引を抽出し、検収書、入金等の関連証憑との突合を実施したうえで、工事物件の現場視察等の詳細な検証を実施した。次に、抽出されなかった残りの取引に対しては、統計的サンプリングにより検収書、入金等の関連証憑の閲覧・突合を実施した。</p>
統合基幹システムの導入時における不備是正	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2020年8月から統合基幹システムを導入した。導入時に仕入先マスターの移行や在庫データの移行において不備が発生し、また、新たに導入されたシステムへの習熟が十分ではないことから導入当初において想定されていない処理が行われた結果、在庫数量の不一致等、重要な数値に不整合が生じ、財務諸表に重要な影響を及ぼしていた。主に影響を及ぼしていた科目の2020年9月末残高は、製品570百万円、未成工事支出金556百万円、原材料746百万円、受取手形及び売掛金1,524百万円、支払手形及び買掛金679百万円、売上高6,361百万円、売上原価4,444百万円であった。</p> <p>会社は移行に不備のあった仕入先マスターの修正、在庫数量の修正及びそれに伴う在庫評価額の修正、システム導入当初の販売取引等における想定されていない処理による影響の修正、これらに伴う各原価の再計算を行った。この結果、会社は2020年12月に2020年9月末時点の試算表を確定させた。また、2020年10月以降の処理を是正した。さらに、統合基幹システムであることから10月以降の棚卸資産の払出処理に影響を及ぼしたことからその是正も行った。</p> <p>また、決算数値の確定遅延対応として統合基幹システムにおける各モジュールの締め作業の整備、決算財務報告体制の整備を行った。</p> <p>当監査法人はこの是正作業の妥当性の検証に際してITの専門家の利用、試査の範囲の拡大などの追加対応を行った。</p> <p>以上より、当監査法人は統合基幹システムの導入時における不備是正について、財務諸表又は監査に重要な影響を与える事象であったため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、統合基幹システムの導入時における不備是正の適切性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>IT専門家を利用し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社への質問及び仕様書等の閲覧によりデータ移行作業の理解、システム仕様の理解、習熟度がどのようにならなかったかを理解した。 売上仕入の自動仕訳、製造原価計算、工事原価計算のITに係る業務処理統制の評価を実施し、システムから出力される帳票の正確性・網羅性を検証した。 在庫データの移行不備に対応する在庫数量訂正（実地棚卸数量への修正）の妥当性を検証した。 検証済みの移動平均単価を利用した在庫の再計算を実施した。 統合基幹システムの運用に関するIT全般統制を検証した。 <p>在庫データの修正を確認するために、IT専門家が再計算を実施した単価とシステム上登録された単価の整合性を検証した。</p> <p>仕入先マスターの修正を確認するために、2020年9月末の仕入債務に関し金額的重要性の高い取引先について関連証憑と突合し支払状況を把握した。</p> <p>想定されていない処理が行われていた2020年8月及び9月における売上、仕入取引に関して試査範囲を拡大して関連証憑と突合した。</p> <p>処理が是正された2020年10月以降の販売プロセス、工事プロセス、購買プロセス、決算財務報告プロセスに関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、変更後の内部統制を理解するために質問するとともに、関連証憑の閲覧や観察を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、元旦ビューティ工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、元旦ビューティ工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査対象には含まれていません。